令和3年度秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス継続支援事業費補助金 対象事業所・施設等及び対象経費の整理表

対象となる事業所・施設等				対象経費 ※通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成	
				【緊急時の介護人材確保に係る費用】	【職場環境復旧・環境整備に係る費用】
(ア)	新型コロナウイルス 感染者が発生又は濃 厚接触者に対応した 介護サービス事業 所・施設等 (休業要請を受けた 事業所・施設等を含 む)	1	利用者又は職員に感染者が発生した介 護サービス事業所・施設等(職員に複 数の濃厚接触者が発生し職員が不足し た場合を含む)	○職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、	○介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用○感染性廃棄物の処理費用
		2	濃厚接触者に対応した短期入所系サービス事業所、介護施設等、訪問系サービス事業所	連携機関との連携に係る旅費、一定の要件のもと実施された自費検査費用(介護施設等のみ) ○通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の	○在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用 ○通所系サービスの代替サービス提供のための費用 ・代替場所の確保(使用料)、ヘルパー同行指導への
		3	都道府県、保健所を設置する市又は特別区から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業 所	確保 ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介 料、損害賠償保険の加入費用	謝金、代替場所や利用者宅への旅費、車や自転車の リース費用、安否確認等のためのタブレットのリース 費用(通信費用は除く)
		4	感染等の疑いがある者に対して一定の 要件のもと自費で検査を実施した介護 施設等(①、②の場合を除く)	○職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保 ・一定の要件のもと実施される自費検査費用(介護施設 等のみ)	
		⑤	病床ひっ迫等により、やむを得ず施設 内療養を行った高齢者施設等	○ 感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用 (高齢者施設等のみ)	<u>感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用</u> (高齢者施設等のみ)
(1)	新型コロナウイルスの流行に伴い居宅でサービスを提供 する通所系サービス事業所((ア)①、③に該当しない 場合)			○通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の 確保・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介 料、損害賠償保険の加入費用	○通所系サービスの代替サービス提供のための費用 ・代替場所の確保(使用料)、ヘルパー同行指導への 謝金、代替場所や利用者宅への旅費、車や自転車の リース費用、安否確認等のためのタブレットのリース 費用(通信費用は除く)
(ウ)	(-) - O O			○連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用 ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介 料、損害賠償保険の加入費用、職員派遣に係る旅費・宿 泊費	